

令和5年度第2回

蓮田市国民健康保険
運営協議会会議録

令和5年10月19日（木）

蓮田市国保年金課

令和5年度第2回蓮田市国民健康保険運営協議会 会議次第

日 時 令和5年10月19日(木)

午後1時00分から

場 所 蓮田市役所301会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 議 題

蓮田市国民健康保険税の税率等について(協議)

5 そ の 他

6 閉 会

蓮田市国民健康保険運営協議会出席委員

招集月日	令和5年10月19日(木)
開会場所	301会議室
開閉時間	開会 午後1時00分 閉会 午後3時00分
会長	齋藤 隆宗
被保険者代表委員	高草木英夫 矢部 啓子 杉崎 路子 木村 笑子
保険医または 保険薬剤師を 代表する委員	勝沼 稔 榎本 一雄
公益代表委員	榎本 菜保 齋藤 隆宗 伊澤 智子 飯野 良子
(議事参与) 市長	山口 京子
(事務局) 健康福祉部長 国保年金課長 国保年金課主幹 国保年金課主任	森上 和代 小林 直美 倉田 正彦 野口 寛之

開会 午後1時00分

事務局 [開会の宣言]

会長 [あいさつ]

市長 [あいさつ]

[市長退席]

事務局 [配布資料の確認、開催の可否について(過半数出席、有効)]

[傍聴人入場(5名)]

会長 [議事録署名委員の指名(高草木委員、矢部委員)]

議題 蓮田市国民健康保険税の税率等について(協議)

事務局 [議題について説明]

A委員 財政調整基金が減少している理由として、法定外繰入金を赤字削減・解消計画に基づいて減らしているのも要因の一つでしょうか。

事務局 法定外繰入金は、財政調整基金を増やすために取り崩していたものではありません。あくまでも歳入と歳出の不足分を補うためのものです。

A委員 モデルケースのように税率を上げた場合の財政調整基金残高はどのくらいでしょうか。

事務局 皆様に諮っている段階ですので具体的な試算はしていませんが、財政調整基金残高の減少幅は狭まると考えています。ただ、事業費納付金が年々上がっていくという予測が出ているので、実際には減少幅はもっと大きいかもしれないと心配しています。

A委員 埼玉県からは、準統一後の財政調整基金の運用について、何か方針は示されていますか。

事務局 現在までに埼玉県において国保運営方針やその他の運営協議会等で議題とされたことはありません。

A委員 完全統一に向けて、税率等はさらに上がっていく見込みだと捉えてもよろしいでしょうか。

事務局 歳出にいくら必要なのかということに対して、税率を逆算するのが本来の国民健康保険税の税率の出し方なので、医療費が今後も上がり続けていくのであれば標準税率も上がっていくものと思っています。

B委員 財政調整基金がマイナスになった場合はどうなりますか。

事務局 財政調整基金がマイナスになるということは歳出予算が組めない状況になります。しかし、一般会計からの法定外繰入金で賄うことはできません。埼玉県の財政安定化基金から貸付金として調達することになるかと思われます。

B委員 借りるということですね。

事務局 そうです。

B委員 そうしたら返さなければならないということですが、どうするのですか。

事務局 貸付を受ける際に、返済計画を提出する必要があるかと思えます。その中で、一般会計からの法定外繰入金は使えませんので、標準税率よりも税率を上げて対応するというようなことになるかと考えられます。

C委員 1人当たり法定外繰入金額の近隣市等との比較がありますが、幸手市と春日部市は令和2年度から0円、白岡市は令和4年度が0円となっていますが、これは、0円が正しい数値ということでしょうか。

事務局 ここで比べているのは、赤字補填を目的とする一般会計からの法定外繰入金のことです。各市町村が法定外繰入を解消することを目指して取り組んでいますので、既に0円ということは取組みが順調にいったと捉えています。

A委員 法定外繰入をしていないとなると、その分皆さんの保険税から徴収していたということを示しているのではないかと思います。

国は、法定外繰入金として認められるものの中に、独自サービスがありますが、埼玉県ではどうなのでしょう。

事務局 埼玉県においては、現在策定中の埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）（案）の中で、独自サービスのための法定外繰入金も含めて、すべての法定外繰入金について解消すべきものと位置付ける方

針です。現在、都道府県単位でサービスと負担の水準を統一しようということで各市町村が取り組んでいますので、各市町村が独自サービスを始めてしまうと、サービス水準の統一というのが大変難しい状況になってしまうためです。

A委員 法定外繰入金が目だということだと、税金に反映してきてしまうかと思いますが、埼玉県は統一化を進めるうえで、それを補うような軽減策というのは何か示しているのでしょうか。

事務局 埼玉県においては、あくまでも法律に基づいた対応をしていると認識しています。

A委員 そうなると、出産する方や低所得者に対する軽減策を行っているが、なかなか収納率が100%にはなっていません。現在でも滞納している方がいるのに、これ以上税金が上がったら滞納率も影響を受けるかと思いますが、それでも埼玉県は国よりもさらに厳しく、独自サービスも含めて法定外繰入金は目だと言っているということなのではないでしょうか。

事務局 収納率に合わせて、払えない方がいるから全体の税率を下げるといったことではありません。

A委員 おそらく、準統一や完全統一を進める目的というのは、財政基盤の安定化もあったかと思いますが、おおもとの目的は、国保自体は破綻させてはいけないということだと思います。現状だと、被保険者の負担が増すような形にならざるを得ない気がしますが、蓮田市や他市町村からはそれに対する意見というのは出なかったのでしょうか。

事務局 蓮田市の運営協議会の中で、県の方針に対する議論をしてもなか

なかここで叶うわけではありませんので、被保険者の負担が増大していくことへの懸念というのは、しっかり見届けながら国・県への要望を続けていきたいと考えています。

事務局

令和9年度までに上げるということよりも、本来は、平成30年度以降、毎年度標準税率は示されています。蓮田市は、税率を上げずに財政調整基金を取り崩してこれまで運営してきたのですが、いつまでも続けることはもうできない状況です。

〔協議〕

協議(1) 税率の見直しについてどう考えるか

D委員

財政調整基金がいづれなくなってしまうので、自分たちで払っていくしかないということですので、税率改正の回数を多くして上げ幅を小さくしたほうが良いと思います。

〔採決 【税率を上げる】賛成多数〕

協議(2) 見直しを行う場合は、令和9年度までに何回に分けるのが望ましいか

E委員

資料を見ると、徐々に上がっていったほうが精神的にいいかなと思います。ただ、長く見るとどちらのほうが、負担が少ないのでしょうか。

F委員

説明を受けて、3回に分けて上げたほうが払う側として得になるのではなく、財政的にいいのではないかという説明だったかと思います。

事務局

2回の場合は上がり始めるのが遅くなるのでそのほうが総体的負担があるように感じますが、1回の上がり幅が大きいので家計への影響も大きいですし、標準税率は今回示した数値よりも上がるかと思いますので、より上がり幅が大きくなるかと思います。加えて、上げ始めるのが遅くなれば、その分財政調整基金を取り崩すので、残高がどんどん減っていき運営に影響が出る恐れがあります。

それに対して3回の場合は、上がり幅が小さいので急激な負担増にはならないですし、財政調整基金の減少額も抑えられるので、運営に関しても安定感・安心感というのが出てくるのではないかと説明しました。

G委員

最近の物価高も大きいですし、年金は減っているのも、そういうことを考えると負担が少しでもなだらかなほうがいいのかと思うので、3回ぐらいの改正でお願いしたいです。

C委員

近隣市等の税率改正への動向はどのようなのでしょうか。具体的な事例があればありがたいです。

事務局

令和9年度の準統一については、令和3年度に提示された埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）の中で既に示されていたので、各市町村はその時から検討をして実際に上げ始めているところもありますし、これから上げようと考えているところもあります。令和6年度改正予定というところが22市ありまして、全く検討していないという市町村はありません。

A委員

被保険者の所得に対する税負担の割合が、国保は10.3%、協会けんぽは7.5%、組合健保は5.8%です。全国知事会も、せめて協会けんぽ並みにしてほしいと国に要望しています。物価高騰だけではなく、介護保険料も上がるので、可処分所得が減ってしまいます。そうすると医者に掛かるお金がない方が増えると思うと、まずは国・

県への要望を進めていくことが大事かと思うので、税率改正について立ち止まるべきなのではないかと思います。

F委員 国保税を納める者にとっては、税率が上がることを望む人は誰もいないと思います。ただ、これまで先送りした結果が今だと思うと、「また考えてください」とか「国・県に要望を」と言っても何年かかるのでしょうか。今、議論しすぎて遅くなるのもっと大変なことになるというのがはっきりとわかっているので、きちんとやるべきことはやって、それに対してどうすべきかというのを考えて、国・県に要望することになるのではないのでしょうか。

B委員 赤字になってしまったら、標準税率よりも税率を上げなければならぬわけですね。そんなことは絶対やらないほうがいいので、今のうちに決めておいたほうがいいと思います。

A委員 赤字になってしまうのは、国保の構造的な問題と言われてしょうがないと思うかもしれませんが、私が言いたいのは、国民健康保険というのは相互扶助ではなく社会保障と国民健康保険法に定められていますので、財政基盤を支えるのは国だと思います。なので、国の責任を問わないまま加入者に負担がいくというのはどうしても納得がいけない。ただ、確かに現実問題として、県内でも足並み揃えていく中で蓮田市だけでどうこうなるわけでもないですが、やはりそこを抜きにして加入者に負担を課すことはできない。加入者にわかるように説明し、理解してもらった上で声を聴きたい。なかなか難しいですが、社会保障であるという観点から賛成できない。

H委員 現実問題として数字が出てしまっているのも、これはしょうがないのかなと思います。けれども、これからもどんどん高齢者が増えると、医療費も上がっていくのは当然だと思います。なので、予防が大切かと思います。健康増進課でいろいろな予防教室を行って

ますし、私も健康づくりの団体に所属していますので、どんどんそういう団体を使って病気にならない体づくりをする人を増やしていくのが早いと思います。加えて、もっと若い人が増えてくれば医療費も上がりづらくなっていくのではないかと思うので、若い人が住みよい街づくりもしてもらいたいなど常々思っています。

D委員

今回は、協議だけで採決する必要はないですね。

事務局

事務局として概ねの方向性はほしいので、賛同するかたがどれぐらいいるのかは把握したいです。

[採決 【令和9年度までに3回見直し】 賛成多数]

事務局

[その他について説明]

副会長

[閉会のあいさつ]

閉会 午後3時00分